

## PTA保険についてのご案内

陽春の候、皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
この度はPTA会費使途のPTA保険についてご案内いたします。

### <PTA団体傷害保険>

- ・PTAの活動中及び、活動場所と自宅の往復中に起きた不慮の事故により死傷した場合に保険料が支払われます。

補償種類	保険金額
死亡・後遺障害	200万円
入院保険金日額	3,000円
通院保険金日額	1,500円

#### 例えばこんな時に支払われます

- ★みまもり活動中に車と接触しけがをした時。
- ★PTA活動に参加後の帰宅途中、自転車が転倒しけがをした。



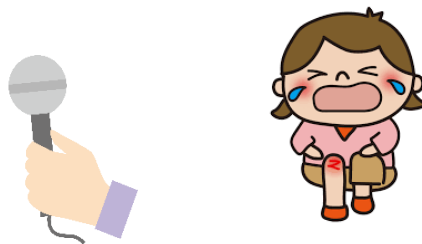
### <PTA賠償責任保険>

- ・PTA活動中に起きた事故により、生徒や保護者が賠償責任を負う場合に保険金が支払われます。

補償種類	保険金額
対人（1名あたり）	5,000万円
対人（1事故あたり）	50,000万円
対物（1事故あたり）	100万円
借用財物（期間中）	500万円

#### 例えばこんな時に支払われます

- ★PTAのイベントで主催者の監督不注意により、参加している生徒にけがをさせてしまった。
- ★PTAのイベントで借りていたマイクを壊してしまった。



※保険金の請求

該当する災害や事故が発生した場合は速やかに学校（☎042-798-0670）に下記の内容をご連絡ください。

1. 災害、事故に遭遇した方のクラス・氏名・住所・電話番号
2. 災害、事故の発生の日時・場所
3. 災害、事故の状況（賠償を伴うものについては、できれば証拠となる写真を撮ってください）
4. 受診した病院名（提出書類としてレシートが必要）